

会議録

会議の名称	平成29年度第2回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	平成29年8月22日(火) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 正午			
開催場所	本庁舎5階 A501・502会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石井ナナエ	委員	西川けい子
	副会長	斎藤宏	委員	前田清海
	委員	大河内玲子	委員	吉澤紀子
	委員	奥田俊幸	事務局	鈴木克史
	委員	尾山みゆき	事務局	嶋田恵子
	委員	笠谷隆久	事務局	坂本心太郎
	委員	黒須さち子	事務局	名城卓弥
	委員	坂井達也	委託業者	(株)サーベイリサーチセンター 猩々研究員
	委員	千葉信		
会議の議題	(1) ふじみ野男女共同参画プランの進捗状況報告書の修正点について (2) 第2次男女共同参画基本計画の体系案について (3) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画骨子案の検討について (4) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	平成29年9月5日		
	記名押印	役職名 会長 石井 ナナエ (印)		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局 (嶋田室長)	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>ただいまより、平成29年度第2回男女共同参画推進審議会を開会いたします。出席は12人中12人であり、委員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>まず、会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
石井会長	【あいさつ】
事務局 (嶋田室長)	<p>【資料確認】</p> <p>それでは議事に移ります。議長は、規則第3条第1項の規定により会長にお願いします。</p>
石井会長	<p>議題(1)「ふじみ野男女共同参画プランの進捗状況報告書の修正点について」</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (名城主任)	<p>6月22日に開催された、第1回男女共同参画推進審議会でお配りし、報告させていただいた、ふじみ野男女共同参画プラン進捗状況報告書ですが、審議会の場でいただいた質問や修正のご意見を踏まえ一部修正をいたしました。</p> <p>修正した報告書は、市長決裁を経まして、情報公開コーナーや市内公共施設、ホームページなどで公表しております。</p> <p>修正点については、正誤表のとおりです。</p>
石井会長	何か質問などありますか。
	意見なし
石井会長	<p>議題(2)「第2次男女共同参画基本計画の体系案について」</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (名城主任)	<p>「資料3」と「資料4」を使用します。「資料3」は、左側に現在の計画体系が、右側に次期計画体系が載っています。</p> <p>次期計画体系でポイントとなる部分は網掛けになっています。基本目標1については、主要課題4「多様性の尊重」です。LGBTだけでなく、男性も女性も性別によるくくりのない多様な生き方が、今後の男女共同参画の計画には欠かせないものであるということで加えました。</p> <p>基本目標2については、女性活躍推進法に基づいて市町村の努力義務となっている女性活躍推進計画にあたります。男女共同参画基本計画の中に入れて込んで策定することとしました。</p>

<p>事務局 (名城主任)</p>	<p>基本目標2主要課題1施策の方向③は「働きたい・働き続けたい女性への支援の充実」としており、現行計画では、再就職の支援としている部分がここに当たります。より幅広く、結婚・子育てで仕事を辞めなくても済むよう、仕事を継続できるよう、再就職も含めて支援する内容としています。基本目標3については、「DV防止基本計画」としており、内容をより充実させることとします。基本目標4については、主要課題2で防災対策を位置づけています。近年、他市町村の男女共同参画計画でも触れられています。基本目標5については、主要課題3施策の方向③「こころとからだの相談の充実」を新たに位置付けました。基本目標6については、主要課題2として「困難をかかえる家庭への支援の充実」を位置付けています。</p> <p>「資料4」は「資料3」の体系案から一步踏み込みまして、想定される施策名と担当課名まで記載しております。</p> <p>なお、具体的な施策名や担当課については今後も検討していくものですが、例えばここに載っていない施策や、現計画の中では実施されていなかった新しい施策などについて、8月23日から24日の日程で、それぞれの担当課にヒアリングをいたしまして、反映させる施策の内容を確認いたします。</p> <p>7月24日に開催した庁内の推進会議で委員より出た意見について紹介します。事業番号15は施策名をやわらかい表現にするよう要望がありました。基本目標4主要課題2の防災関連の新規4事業の担当課は危機管理防災課になります。事業番号71は若年層への電話相談窓口などの情報提供ですが、教育相談室2か所で行われる事業を想定しています。悩みを抱えた児童・生徒に、学校だけでなく教育相談室という相談先があることを知って頂き、積極的に利用して頂けるように周知していくことを考えています。基本目標6主要課題1基本目標④で障害児に関する施策は削除しましたが、基本目標6主要課題4施策の方向②に移行しています。障がい児の表現については、障害者(児)、障害者・障害児とするなど今後検討します。基本目標6主要課題2施策の方向①の中の施策名②「子どもの貧困対策の推進」、施策の方向②の中の施策名②「包括的支援体制の充実」については、今後3年かけて体制を整備する予定で、詳細は秋以降に決まります。</p> <p>基本目標6主要課題2と基本目標6主要課題3は内容が重なるのではないかと指摘が有りましたが、ひとり親家庭がイコール貧困ではないこと、ひとり親家庭のニーズをとらえる必要があること、国の取り組みがあることなどを説明しています。</p>
<p>事務局 (嶋田室長)</p>	<p>ヒアリングにより施策名の修正が有り得るため、資料3を見て頂き概要をご理解いただいた方が良いと思います。</p>

事務局 (坂本係長)	前回の審議会の後に斎藤副会長から計画策定について資料のご提供をいただきましたので斎藤副会長よりご説明いただきたいと思えます。ご提案に沿って、概念図を取り入れたいと考えております。
斎藤副会長	(概念図資料について説明)
石井会長	担当から説明がありましたが、何か質問などありますか。
坂井委員	斎藤副会長が作成された資料が分かりやすいと感じました。市民にとってもわかりやすいことが大切だと思います。基本目標3で、DV、高齢者・障がい者虐待に取り組むことされています。児童虐待防止も盛り込んだ方が良くと思います。成年後見制度についてや、被後見人が自分らしく生きるための支援も盛り込んではいかがでしょうか。
千葉委員	資料3の基本目標1主要課題3施策の方向①と②で、学校教育と家庭、社会教育とが区別されて分かりやすくなりました。 体系で削除となっているものは進捗状況評価をしなくなるということでしょうか。
事務局 (名城主任)	男女共同参画の計画には掲載がなくなると進捗状況評価の対象から外れますが、ヒアリング後に最終判断します。
事務局 (坂本係長)	庁内で各課から掲載されている事業がなぜ男女共同参画の計画に載っているのか問い合わせがよくあります。詳しい人でないと男女共同参画に関連する根拠が分からないことが多いからです。庁内では、各分野で計画が策定されており、事業が推進されています。男女共同参画の視点を担当課に持ってもらうことも大切な一方で、報告など事務が多くなるので、計画に載せるかどうかはヒアリングを経て最終判断をしたいと思っています。現段階では、取りこぼしのないようにすべて入れていこうという姿勢で並べています。ご意見を頂ければと思います。
石井会長	介護のところは、在宅の介護を担うのは女性が多いということで男女共同参画の計画に入れたけれど、障害者の方は福祉の他の計画に入っているのを削除するというのでしょうか。
西川委員	DV防止基本計画を包含して計画策定をすることになりますが、県は別冊で計画を作っていることもあり、DV防止基本計画の位置付けを明確に示すには基本目標として柱立てを立てることが必要だとも思いますが、「家庭の場」というくくり方もあるのだなあと感じがありました。
黒須委員	資料3の基本目標2主要課題3施策の方向①の備考欄に「働く男女を支援する社会的環境整備」とありますが、多様性との整合性として問題がないか気になりました。配慮が必要な人も含めると分かる表現にする必要があります。職場等で配慮が必要な人、性の多様性を認めつつ、シングルで働いていたり介護をしている人など配

黒須委員	<p>慮が必要な人、働くことについて課題がある人に対する支援が必要だと思えます。妊娠中の人に対して、病気ではないのになぜ配慮が必要なのかというマタハラもあるという状況です。</p> <p>基本目標4 主要課題2「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」では、女性の視点を取り入れるだけでなく、避難所運営のリーダーに女性参画を進める、リーダーグループに女性が一定程度入るというところまで踏み込んで一文入ると良いと思えます。また、女性だけでなく性の多様性などを含めて配慮が必要な人のニーズに対応することが必要です。</p> <p>資料4の基本目標6 主要課題3 施策の方向①では、ひとり親家庭とありますが、母子家庭だけでなく父子家庭のことに言及する点や、父・母に限らず他の保護者という場合もあるので、広げておく必要があると思えます。地域福祉の充実という点では、地域での活動は男性が中心という状況にあります。地域福祉計画策定段階にも男女共同参画の視点が入ることや庁内会議であれば市民総合相談室の担当者が入るべきだと思えます。地域福祉計画の中に十分書き込まれればこちらの計画から削除しても良いと思えますが、そうでなければ残す必要があるのではないのでしょうか。斎藤副会長から提示のあった概念図については、図で分かるという手法は良いと思えますが、内容については議論が必要だと思えます。形にする際に意見を出したいと思えますが、柱それぞれに計画の基本目標が対応するようにすると良いと思えます。</p>
事務局 (嶋田室長)	<p>防災に関するご意見などは、事業内容に書き込んでいきたいと思えます。災害時に女性に対する性暴力が増えるという状況もあり、女性の視点も非常に大切なのですが、女性に限定しないというご意見は非常に良い視点のご意見をいただきました。DV防止基本計画は、本来別の性格のものですが、市町村の計画では包含することができます。溶け込んでしまっただけではいけないので、柱立てする必要があります。昔の家庭内暴力は夫婦間の痴話げんかと捉えられていて女性が我慢してきた歴史的な背景がありますので、DVの問題を家庭の中のことに閉じ込めないという視点も重要だと思えます。</p> <p>DV相談は今年度2か月間で70件と急増しており、緊急一時保護も1件ありました。また、こどもの虐待防止については、現行計画でも児童虐待防止ネットワークの強化として入っています。高齢者・障がい者への虐待防止については担当課ヒアリングをして位置付けを確認します。担当課とはすみ分けをしていますが、市民総合相談室で配暴センターをやっている関係で入り口として相談を受けることが多くなっています。法律や使える支援を検討し、担当課と横のつながりをもって連携して対応しています。</p>
石井会長	<p>室長から2か月で70件を超える相談があるというお話がありましたが、それを聞くとやはり別立てにする必要があるなと感じます。</p>

齋藤副会長	<p>お話はよく分かるのですが、DV対策は最重点項目かもしれませんが、タテと横でクロスして混在している特殊な位置づけのものかと思えます。一緒にしても重要なことと分かるようにできれば、家庭と一緒にしても表現できる方法があるとバランスとして良いのではないかと考えました。</p>
西川委員	<p>「家庭」にどれだけたいへんな思いで縛られてきたかということがDV問題の根底にあり、男女共同参画社会の実現の最大の阻害要因とされています。災害時の大きな避難所で、「ここは大きな家庭だ」と言った男性リーダーの一言で女性がどれだけ苦しんだか、古来の「古き良き日本の家庭像」に戻ってしまうということがあります。家庭の中にDV問題を入れるのはどうしても譲れません。</p>
齋藤副会長	<p>計画策定でも活動の時点でも理念に戻ることが必要だと思えます。「誰もが自分らしく活躍するまちふじみ野」がスタート地点であり、全体がわからなくなることがあってはいけません。重要ではあるが細かい点に入ってしまうと理念がどれだけ推進できているか分からなくなってしまうということも考えています。</p>
奥田委員	<p>齋藤副会長の資料で、仕事の場の所に、楽しい社会にと書かれているのがしっくり来ました。セクハラだけでなくパワハラも言葉として入れて欲しい問題になっています。男性も女性もどちらも関係する問題です。</p>
笠谷委員	<p>最近では、家庭ではモラハラがひどい状況にあります。モラハラという言葉も入れた方が良いと思えます。</p> <p>情報誌「燦」で以前、DVの特集を掲載しました。相談件数が増加しているということは、埋もれたものが出て来ているということでもあるので、市民サービスとしては良い傾向ではないかと思えます。</p> <p>LGBT等の性の多様性について計画の柱立てに上がって来ているのは良いと思えます。備考欄にある施策に、「相談窓口の充実」を掲げても良いのではないかと思えます。また、言葉は市民にとって分かりやすいものにする必要があると考えており、「協働」は「連携」の方が分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>基本目標6 主要課題4 施策の方向②で「高齢者・障がい者の介護」とありますが、高齢者と障がい者は分けた方が良いと感じます。高齢化社会に対し国がどうしていかなければならないかというのは大きな問題ですので、高齢者と障がい者を分けた方が良いと思えます。</p> <p>基本目標5の生涯にわたる健康支援という表現は、「健康づくり支援」などの表現ではどうでしょうか。</p> <p>基本目標3 主要課題1 施策の方向④セクシュアル・ハラスメント等への対応の備考欄に記載のある、①市職員を対象にした相談窓口の強化とは、市にそういうことが多いのかと思ってしまいますが、どういうことでしょうか。</p>

事務局 (嶋田室長)	相談を受ける職員に関するということです。
石井会長	地域福祉計画では、元気なアクティブな高齢者・障害者はサービスの受け手だけでなく担い手となるような流れにあります。
前田委員	小規模保育等が書き込まれ、審議会の意見が取り込まれていると感じました。計画の柱立ての内容や関連性が分かりにくいと感じており、概念図のような市民への分かりやすさは重要だと思います。DVの問題など枠組みに入り切らないものをどのように整理していくかが考えどころだと思います。市民に対し、市の取り組みを分かってもらい、市への協力を呼びかけるのであれば、分かりやすさを優先し、外れるものを表現する方法を考えると良いと思います。
石井会長	概念図を入れると良いと思う人は挙手してください。
	賛成10名が挙手
吉澤委員	概念図を取り入れるのは良いと思います。
尾山委員	「家庭の場」という表現がひっかかります。虐待、デートDV等、未婚者のDVは家庭内のことで、結婚していない自分には当てはまらないと感じる人がいてはいけないと思います。
大河内委員	DV相談が増えたということは、その行為がDVに当たると気がつく人が増えたとも言えると思います。「啓発」の事業は削除が多く、基本目標1主要課題3施策の方向②では、事業番号16のみが残ることになります。これは実績がゼロです。その他の事業は削除で良いのか疑問に思います。
事務局 (坂本係長)	現行の計画に載せている事業の中には、男女共同参画の視点で実施されているわけではないものも多くなっています。担当課でもなぜ掲載されているか分からない状況もあるので、削って行きたい思いますが、各課に働きかけをしていく必要もあると思います。いただいたご意見はとてもありがたいものなので、担当課へも掲載について働きかけをしていきたいと思っています。
事務局 (嶋田室長)	担当課は男女共同参画の視点で事業を実施されているわけではないことも事実です。ヒアリングの中で男女共同参画の視点につながると啓発をしたいと思っています。庁内でも「生きがい学習」の計画策定が進んでおり、「生涯学習」があるなど様々な動きが出てきています。現状を確認しながら、交通整理をしていきたいと思っています。次回もう少し具体的にお示しできればと思います。
西川委員	概念図についてですが、分かりやすいということは表現しきれない内容、漏れも出るということなので、気を付けて作成していただきたいと思っています。

石井会長	(3) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画骨子案の検討について 担当からお願いします。
事務局 (坂本係長)	骨子案は、計画書の冊子のスタートです。ただし、中身については、まず体系案を固めてそこにぶらさがる施策名を入れていかないと出来てこないのので、実質的には次回の会議において検討していくこととなります。今回、読んできていただいて気になる点等がありましたら会議後でも後日でも結構ですのでご意見いただければと思います。
石井会長	(4) 「その他」 担当から、特に何かありますでしょうか。
事務局 (坂本係長)	1点目は、県の講座のご案内を配布させていただきます。2点目は、フクトピアにあります交流ライブラリーについてです。写真のついた資料をもとに説明いたします。今後の運用についてご意見を頂ければと思います。
西川委員	図書の前には椅子が置いてあり、休憩している人が座っていて本を探せないことがあります。椅子の移動はできるのではないかと思いますので、検討してください。
石井会長	他になければ、以上で本日の議題を終了しましたので、進行を司会にお返しします。
事務局 (嶋田室長)	ありがとうございました。 では閉会のごあいさつを斎藤副会長からお願いいたします。
斎藤副会長	これをもちまして、平成29年度第2回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。